

会計年度任用職員等募集要項

1 募集職種

別紙「公募職種一覧」のとおり

2 採用条件

- ① 採用を希望する職種に必要な資格・免許等を取得していること。
- ② 職務遂行に支障のない良好な健康状態であること。
- ③ 地方公務員法第16条各号に掲げる欠格条項に該当しないこと。

3 提出書類

- ① 葛巻町会計年度任用職員登録申込書
- ② 写真1枚（縦4cm×横3cm：脱帽、上半身正面向き、直近3カ月以内に撮影したもの）
- ③ 資格・免許・経験が必要な職種に応募する場合は、資格証・免許証等の写し
- ④ 障がいのある方は、障害者手帳等の写し

4 受付期間

受付後、随時選考

5 提出方法

持参又は郵送。

ただし、持参の場合は、開庁日の執務時間内に限る。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

6 任用者の決定

申込者の中から選考（書類審査）を行ったうえで任用者を決定。

選考結果については、随時本人に通知。

7 勤務条件等

（1）雇用期間

1年以内（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

※令和8年4月1日以降の任用となった場合は、任用開始日から令和9年3月31日まで

（2）勤務日

原則は週5日（月曜日～金曜日）、勤務場所や職種により、休日勤務を要する

場合あるため公募職種一覧を確認のこと。

(3) 勤務時間

- ・原則は午前8時30分から午後5時まで（7時間30分）
- ・早番や遅番など勤務がシフト制の職種もあり
- ・事務職員については、子育て支援の観点より、週20時間以内を選択することも可能

※小学生以下の子を養育する者に限るもの

(4) 通勤費用

勤務場所までの通勤距離、通勤方法に応じ、該当者に対して支給(町規程による)

(5) 時間外勤務手当

該当者には、時間外勤務手当を支給

(6) 期末手当・勤勉手当

条件に該当した場合に支給（任期6ヵ月以上、勤務時間週15時間30分以上）

(7) 報酬の支給

月額支給者は、毎月15日、日額・時間額支給者は、毎月末締め翌月15日に支給

(8) 休暇等

雇用期間や勤務時間に応じて、年次有給休暇及び特別休暇として夏季休暇や忌引休暇等の有給休暇

(9) 社会保険など

雇用期間、勤務時間等に応じて、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償等に加入

(10) 服務

地方公務員法に規定する服務及び分限・懲戒に関する規定を適用

※信用失墜行為の禁止や守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなる。

8 申込書の取扱いについて

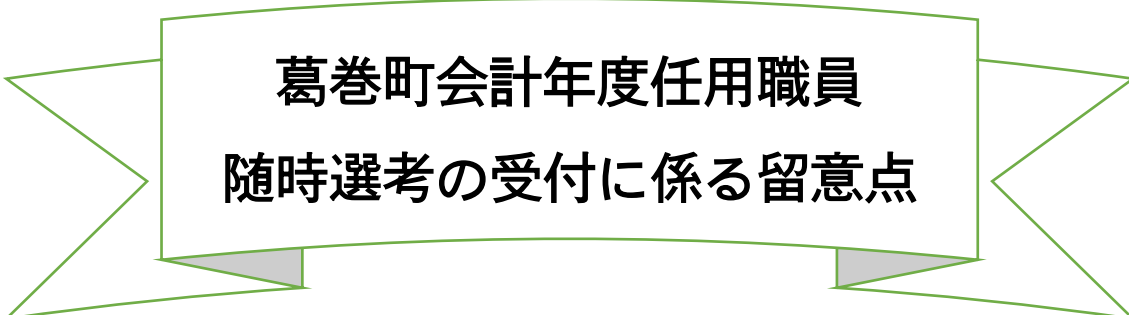
- ① 申込内容は、個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、登録・任用以外は一切使用しない。
- ② 申込後に記載内容に変更が生じた場合や登録に取消しを希望する場合は、政策秘書課へ連絡を行うこと。

9 問い合わせ・申込提出先

葛巻町役場 政策秘書課

〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 16-1-1

電話 0195-65-8981 FAX 0195-66-2101



葛巻町会計年度任用職員 随時選考の受付に係る留意点

★ 随時受付後のスケジュールについては、下記のとおりとしますのでご留意ください。

1) 各月1日採用を希望する場合

- ・ 15日までに申し込みあったものが、翌月1日採用の対象者となります
- ・ 15日が休日にあたる場合には翌日までに提出あったものを対象とします

2) 申込書受付後～採用結果等の通知までについて

- ・ 1週間を目途に、募集職種を要求している課で選考します
- ・ 採用等の結果通知は選考結果を以て行うため、受付から1週間～10日後頃に通知することとなります